

一斉検診の具体化を

水俣病支援の県民会議

知事に善処を要望

水俣病訴訟支援・公害をなくす—代表幹事は、三十日沢田知事に
る県民会議の馬場昇、上妻四郎氏—水俣病の一斉検診や認定基準につ

いて、県民会議の考え方を示すと
ともにつきの点を要望した。

査を行なうこと。

●一斉検診をすみやかに具体化
し、その内容を明らかにすること。
また一斉検診とともに長期に
わたって追跡調査すること②認定
基準は、疑わしさは認定するとの
方針に基づき、また申請から認定
まで一ヶ月程度で処理すること③
治療、研究のためのセンターを設

診は実施する。認定に当たっては
環境庁の方針に基づいて前向きで
対処する。水俣病患者を含む福祉
センターを建設する。貸し付け金
も要望に沿つて努力する姿勢を示
した。

置すること④要注意者にも患者手
帳を発行し、医療を無料化するこ
と⑤生活困窮患者には一世帯二十
万円を貸し付けること⑥不知火海
を浄化するため、継続的な環境調

については、実態を調査したうえ
で検討する。不知火海の浄化のた
め、現在、熊本大学の協力を求め
て調査している」と答へ、いすれ